

「郡山市全市域水クリーンアップ構想」変更申請 新旧対照表

変更前							変更後						
地域再生計画 1～4（略）							地域再生計画 1～4（略）						
(目標) 汚水処理施設整備の促進 (汚水処理人口普及率を 77.6%から 86.9% に向上)							(目標) 汚水処理施設整備の促進 (汚水処理人口普及率を 77.6%から 86.9% に向上)						
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
汚水処理人口普及率	77.6%	79.4%	81.5%	83.3%	85.1%	86.9%	汚水処理人口普及率	77.6%	79.4%	81.5%	83.4%	85.2%	86.9%
5. 目標を達成するために行う事業							5. 目標を達成するために行う事業						
(5 - 1) 全体の概要 (略)							(5 - 1) 全体の概要 (略)						
(5 - 2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業							(5 - 2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共下水道・・・平成 13 年 11 月に事業認可</u> ・ <u>農業集落排水・・・平成 10 年 4 月(鍋山地区)、平成 11 年 3 月(木村地区)、平成 12 年 4 月(高倉地区)、平成 18 年 1 月(中山地区)に事業採択の通知を国より受けている。</u> 						
[事業主体] (略)							[事業主体] (略)						
[施設の種類] (略)							[施設の種類] (略)						
[事業区域] <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共下水道 郡山市公共下水道認可区域</u> ・ <u>農業集落排水施設 郡山市農業集落排水施設採択地域</u> ・ <u>浄化槽(個人設置型) 郡山市公共下水道認可区域以外及び郡山市農業集落排水施設採択区域以外の区域</u> 							[事業区域] <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共下水道 公共下水道認可区域</u> ・ <u>農業集落排水施設 農業集落排水施設採択地区</u> ・ <u>浄化槽(個人設置型) 公共下水道認可区域以外及び農業集落排水施設地区以外の区域</u> 						

[事業期間]

- ・ 公共下水道
平成 17 年度～平成 21 年度
- ・ 農業集落排水施設
平成 17 年度～平成 18 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型）
平成 17 年度～平成 21 年度

[事業費]

(単位：千円)

	事業費	(うち国費)	(うち単独費)
公共下水道	11,262,000	1,881,000	7,500,000
農業集落排水施設	1,952,990	706,495	540,000
浄化槽	568,129 (県上乗せ分含む)	188,913	
合計	13,783,119	2,776,408	8,040,000

[整備量]

- ・ 公共下水道
200～500mm
L = 110,900m
- ・ 農業集落排水施設
150～200mm
L = 21,100m(うち単独 L=6,350m)
- ・ 浄化槽（個人設置型）
5 人槽 629 基
7 人槽 720 基
10 人槽 91 基

なお、各施設による新規の処理人口は下表の通り。

	新規の処理人口(人)
公共下水道	30,900
農業集落排水施設	1,470
浄化槽	2,990
合計	35,360

(5 - 3)
(略)

6～8
(略)

[事業期間]

- ・ 公共下水道
平成 17 年度～平成 21 年度
- ・ 農業集落排水施設
平成 17 年度～平成 21 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型）
平成 17 年度～平成 21 年度

[事業費]

(単位：千円)

	事業費	(うち交付金)	(単独事業費)
公共下水道	<u>3,762,000</u>	1,881,000	7,500,000
農業集落排水施設	<u>1,149,380</u>	<u>574,690</u>	<u>298,650</u>
浄化槽	<u>566,739</u>	188,913	
合計	<u>5,478,119</u>	<u>2,644,603</u>	<u>7,798,650</u>

[整備量]

- ・ 公共下水道
200～500mm
L = 14,400m
- ・ 農業集落排水施設
150～200mm
L = 10,350m
処理場 1 箇所
- ・ 浄化槽（個人設置型）
(略)

なお、各施設による新規の処理人口は下表の通り。

	新規の処理人口(人)
公共下水道	30,900
農業集落排水施設	<u>1,710</u>
浄化槽	2,990
合計	<u>35,600</u>

(5 - 3)
(略)

6～8
(略)